

○委員長（菊川敬人）

再開します。

午後 3 時 5 5 分

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部所管分の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャに申し上げます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、保健福祉部福祉課、保険健康課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細説明を行います。質疑をどうぞ。

前田委員。

○4 番（前田せつよ）

委員の前田でございます。説明資料ページ 3 2、3 3、保険健康課の重点施策、0 0 3、健康づくり推進事業費の件で伺います。この中でこれは昨年度も、今年度も重点施策ということで、平成 2 6 年から実施している、「1 日 1 回は血圧を測ろう」「プラス・テン（+ 1 0）」という運動の件でございます。それは、副町長からもご説明のあった内容でございますが、確か昨年度、実施分析について、同僚議員が質問したときに、実施効果、効果分析については、平成 2 6 年から実施している段階なので、その分析には至っていないという答弁をいただいたわけでございますが、現時点でのこの運動における、実施における効果分析をどう分析されて、今年度の予算の計上に当たるときに、どのように考慮されて、予算計上が出されたのか。経緯等々をお伺いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課保健予防・健康づくり担当主幹（田中美津子）

保険健康課の田中です。ご質問いただきました件についてですけれども、平成 2 6 年度から日本一健康なまちづくりプロジェクトということで、三つのスローガンについて、「血圧を測ろう」と「運動推進プラス 1 0」、あともう一つは「1 年に 1 回は健診を受けよう」という 3 本柱で、ここ 2 年間取り組んでまいりました。

3 年目、来年度もう一年残っているのですけれども、実際には評価というところについては、単年度の評価は非常に難しいもので、今、町は健康増進計画、平成 2 4 年度から平成 3 3 年度までの 1 0 年計画で推進中なのですけれども、来年度 2 8 年度には 5 年目の節目を迎えるということで、後期の計画を策定するに当たって、この前期 5 年間の全体評価をするための町民アンケートを計画しております。その中で広く運動推進とか、健診、血圧を測ろう、この 2 年間、あと来年度 3 年目をやっていく中での町民の意識の変化、実際には来年度医療費の分析も行いながら、どのように取り組みが町民に対して浸透してきたかというのを評価する予定でございます。ですので、現段階で、この 2 6 年度、2 7 年度の評価をというところについては、具体的に数値等はお伝えできない状況でございます。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

1年ということで、まとめ、また折り返し、また仕上げの年に入っているということで、重点施策に上げていられるということで期待をしたいなど。

そして、予算的には55万ほど増額の形で、予算計上は昨年度に比べて上がっていると考えるところでございますが、具体的にこの金額の、どのような形に使われているのか。差額分の使途について、ご説明いただけたらと思います。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課保健予防・健康づくり担当主幹（田中美津子）

保険健康課の田中です。50万ほど増額になっております件につきましては、先ほどお伝えいたしました、健康増進計画の策定を29年度に行う予定なのですが、その評価ということで、28年度町民アンケートを計画しております。全体的には1,000件ほどのアンケートを行う予定なのですが、それに対する委託費を計上しております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかにどうぞ、吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

今の健康推進プラス10、26年度は一応300人予定をしているということで、昨年も質問したときに、145人ほどになっておりますということですが、ただいま同僚議員が質問した中で、27年度、どの程度の浸透があったのか。人数でわかかったら、教えていただきたいのですけれども。

○委員長（菊川敬人）

保険健康課主幹。

○保険健康課保健予防・健康づくり担当主幹（田中美津子）

保険健康課田中でございます。今、ご質問いただきました健康づくりd eポイントラリー26、27年度、この日本一健康づくりの町のプロジェクトとして実施してまいりました。1年目は、ご質問のとおり、300予定をしたところ、145の参加でした。今年度それを上回るということを目指してまいりまして、208名の応募がございました。新たに応募してくださった方が60名ほどおりましたので、26年度に応募した方が27年度もという状況ではなく、新たに取り組んでいただいている方も多くいたかなと思っております。ただ、やはり地域のほうで行っているということと、昼間の事業が多いところでは、60代、70代、あるいは80代の方の参加率が非常に多い中で、50代、40代という予防の視点での参加の方が少し少なかったかなというところで評価しております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

吉田委員。

○6番（吉田敏郎）

ありがとうございました。高齢者の方たちの参加が多いというのは、それは仕方がないことなのかなと思いますけれども、私の知っている中でも、若い人でも非常に興味を持っている方がいらっしゃるしまして、その人たちは参加していないのですけれども、そういう方たちもおまして、ぜひそういうところに参加して、そういう三つのスローガンのことに対して、大いに広めてくださいよと言いましたところ、友だち等々、スポーツ何々をやった。その仲間にはお話をさせていただきますと言っておりますので、ぜひ、28年度にかけてのアンケートを楽しみにしておりますので、ぜひこのことは大いに前向きに考えて進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

それでは、民生費、社会福祉費ですね。地域福祉推進事業、町内巡回バス運行。

○委員長（菊川敬人）

ページ数をお示ししてください。

○3番（湯川洋治）

予算書の87ページ、説明書の28、29ページでございます。この町内巡回バス運行業務委託料につきまして、27年度は445万2,000円と、28年度の予算が529万2,000円、84万円ほど増額になっておりますけれども、この増額の内容等を教えてください。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。金額が増えている理由ということでございますけれども、28年度は、自治会長会議の中で、自治会さんのご要望をたくさんいただきました。その中でバスの増便をお願いしたいというご意見が多数ありました。その分、燃料と非常勤さんの賃金が入ってございます。それプラスもう一つの要望がございましたのが、バス停を何とかしてくれないかというご要望がまた多数、各自治会からございました。それでバス停というのも簡易なものでございますけれども、どこで乗るかというのがわからないという住民の方が多いと、その目印的なものではないですけれども、そのバス停になおかつ時刻表を入れて設置してくれないかというところがございまして、その分、停留所の箇所ですね。今のところ、今の段階ですと、20カ所ぐらいあるのですけれども、その分をこの予算に増額させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。バス停ということなのですから、私は各自治会の要望ですから、各自治会館がバス停の基準になる形が一番よろしいかと思ったのですけれど、20カ所ということで、住民サービスの観点から必要かなと思いますけれど、増便がどの程度になるのか。これは試行でやっていると思うのですけれど、どこまでいくのか。毎年、今回は80万円の増額ですけれども、上限がいくらですよというのは、決め方が必要だと思っていますので、住民サービスのためには、必要な項目等は理解しております。ありがとうございます。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、増便の関係でございますけれども、当初4月時点では、午前2便という形でやっていました。それから各要望を聞きながら、増便してきたところでございます。現在は4便になってございます。28年度は、まだ予定でございますけれども、一応6便をいけたらいいという感じで、こちらでは予定してございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

星野洋一です。説明書28ページ、29ページの一番下の社会事業費の中の平和慰霊事業費のことについて、お伺いをいたします。これは戦争体験された方々の体験談等をおさめたDVDの制作となっておりますが、これを業務委託しているのが99万4,000円、これはかなりのお値段となっておりますが、これは実際に何本ぐらいの数を制作していらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（高橋靖恵）

福祉課の高橋と申します。今のご質問にお答えさせていただきます。DVDの作製枚数ですが、一応100枚を予定しております。そのうち大半の70枚は遺族会へ配付をいたします。そのほかには各自治会1枚ずつ、あと小学校、中学校に3枚、あとは図書室、瀬戸屋敷とかに配付する予定になっております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

星野洋一です。100枚、作製いたしまして、そのうちの遺族会その他に配るとい

うことで納得いたしました。これは大変貴重な方の体験談ということですので、できましたら、販売をするとか、学校等に配っておりますので、その授業の教育課程で使うとか、多様な扱い方をして、貴重な体験談を多様な扱い方をしてもらいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、今、小学校、中学校の教育のというお話がございますので、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。教育委員会の教育長さんにもお願いしたところがございますけれども、このDVDを教材として使っていただけないかというところで、大体45分から50分ぐらいの授業もございますので、DVDの時間を25分か30分ぐらいにして、それをお子さんに見ていただいて、その後、先生のお話とか、授業の一環としてできるようなDVDをつくりたいという感じで今考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

説明書の30、31ページ、障がい者福祉費の010、障がい者相談支援事業費につきまして、何点かご質問させていただきます。障がい者となっておりますけれども、一言で障がい者といっても幅が大変広いのですけれども、ここで考えている障がい者というのは、どのような範囲なのでしょう。例えば、手帳を持っている障がい者を指しているものなのか。あるいは発達障がいとか、精神障がいを持っている方々まで、手帳を持っていない方々までも視野に入れているものなのか。まず、その点からお伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。こちらの相談支援事業でございますけれども、こちらは1市5町の共同ということで、南足柄市にございます事業所に委託して、1市5町でやっているものでございます。障がい者の相談、障がい者ではない方ではなく、障がいをお持ちの方のご相談をこちらで受けているというものでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

井上です。そうしますと、直接開成町に相談に来ることよりは、もし相談に

来た場合は、南足柄市に行ってくださいということになるのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

お答えさせていただきたいと思います。こちらの相談事業は、福祉課に社会福祉士がごいますので、こちらで相談は最初に受けさせていただいています。こちらの1市5町の相談の支援センターですけれども、こちらにも相談はあるのですけれども、基本的にはどちらでも受けられるという体制でございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

井上委員。

○9番（井上三史）

井上です。そうしますと、現在、発達障がいというのは非常に増えてきているという状況でございます。特に精神的に障がいを持っているという。子どもであれ、大人であれ、悩みというのは非常に深いものがあるのです。これからの現代的な開成町においても、今後この相談事業というのは、ものすごく必要になってくるのではないかと。重要になってくるのではないのかなと思っております。そういう意味で、発達障がいや精神障がいにも対応できるような相談員を、例えば、1市5町の共同委託であったとしても、各市町村の中に、やはり何人か配置するような時代がきているのではないかと思いますので、その点について見識はいかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。来年度、うちのほうでというか、社会福祉士1名いますけれども、来年度、もう1名、社会福祉士を専門的な見地からというところで、相談員という形になろうかと思っておりますけれども、2名体制というところで、配置がいただけると思っておりますので、その点、いろいろな相談ごと、多岐にわたってございまして、1名では厳しいところがございますので、2名が多いか少ないかあれなのですけれども、2名体制ができればいいかなという思いでいます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

少し補足をさせていただければと思います。こちらに書いてある、先ほどの010の障がい者支援事業、一応障がい者だけではなく、障がい児もということで窓口は開いております。ただ、実態といたしまして、比較的障がい者の方が相談に来られたり、あと電話相談等で直接、1市共同で実施をしている、南足柄市のスマイルというところに電話をしたりして、相談をしているという経過がございます。

先日、一般質問の中でもご質問をいただいたりしておりますけれども、やはり児童発達支援ということで、その辺の相談体制の必要性ということは十分感じているところはございます。

今、福祉課長の説明の中で、福祉課に社会福祉士という形で、1人増員になるというところもございますけれども、発達の遅れの相談だったりということで、実際の相談の部分では、保険健康課で保健師が対応することも多々ございます。あと子育て支援室の社会福祉士が子育て支援という枠組みの中から相談を受けるときもございますので、その辺はそれぞれの課が連携をとってというところで、相談体制は整えていく必要があるとは認識してございます。

○委員長（菊川敬人）

井上委員、4回目ですから。

○9番（井上三史）

ありがとうございます。最後になります。特に発達障がいにおきましては、3歳児検診中の言葉の遅れは結構未然に発見できるという経緯があります。したがって、そこでチェックのある3歳児において、様々に早目の段階で、相談支援体制のほうにリンクしていくことができれば、早期発見というのが、これからも大事になっていきますので、私の要望といたしましては、ぜひ、これからの時代の先駆けとして、子ども子育てを充実していく意味でも、特に発達障がい対応の相談体制というのを、ぜひ充実していただけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

4回の質問ですので、ありがとうございます。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

少しご説明させていただければと思います。現在、3歳児健診で言葉が気になったり、あとなかなか動きが活発で気になるというお子さんに対しては、保険健康課のほうで、母子保健という切り口でございますけれども、その辺、事後のフォロー教室等つないで、集団の中で、そのお子さんがどういうふうに動いていくかというところを見たり、あと個別に心の相談ということで、臨床心理士の先生に入らせていただきながら専門的に言葉の相談等を実施してございますので、その辺も含めながら適切に対応していければと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

ただいま早期発見ということで、議論がなされたわけでございますが、その意味で、先日、質問させていただいた早期療養の手立てということで、訓練会のお話をさせていただいたわけでございます。同じページで、関連して、今のページの003番のところの上から3段目、心身障がい児訓練支援事業費ということで、通常5町で負担して、開成町分の通常の負担金が計上されていると理解をするところでございます、

昨年度は101万8,000円ということで、本年度は127万1,000円ということでございます。今のことも鑑みながら、この事業支援は本年度で、大井町さんの会場を閉めるということになりますと、この予算計上で数十年間お借りしていた大井町の会場の原状復帰に当たる費用等々は、これで十分なのかどうなのか。切り替えに入っていくという中で、この予算計上で十分足りていくのかということも質問したいと思います。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

この予算で足りるかというご質問でございますけれども、これはあくまでも負担金を5町で割っているところでございますので、足りるかと言われると、これプラスが必要かなという思いではあります。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

常々町長も、5町でという形で切り替えて次の段階に入るところでございますので、予算計上の仕方も大変に難しいのではないかと考えますが、先ほど来、議論がありました、障がい者なのかどうなのかというグレイゾーンのお子さん、また、グレイゾーンではないかと思われるということで悩みながら、この訓練会に足を運ぶお母様方のことを思いますと、早急に補正になるのか、その辺あれですけれども、対応していただきたいなと思うのですけれども。

そこで振り返りますと、昨年、この質問をしたときに町長から、南足柄市と合流した形で、地域訓練会のありようも考えてなくはないという答弁をいただいた記憶がございます。その点、何か進捗状況がございましたら、お聞かせいただきたいと思っております。

5町のうち、この訓練会ひまわりを後にして、町単独である二つの町は動き出したという情報もございますので、南足柄市との、くまさんでしたか、との話を町長から昨年答弁をいただいた経緯がございましたので、その辺の進捗状況がございましたら、お聞かせいただきたいのと。5町ということと、グレイゾーンのお子さんたちをどうしていくのかということも、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

お答えさせていただきます。まず、南足柄とのという部分でございますけれども、この辺は内部でというか、若干打診をしてございまして、結果的に一緒にはできないという結論をいただいております。

ですので、町が独自に進めるか、どうしていくかというところは、本当に28年度

取り組んでいくというところが必須になってくると感じております。

前回の一般質問が終わった時点でも、いろいろ内部でも話をしたりしておりますけれども、1年あるので、1年かけて結果を出していくとご説明させていただきましたけれども、早期療育につなげるというところは基本かなと思っておりますので、グレーということで、お母さん自身のお気持ちを考えたときには、療育という一つのハードルを乗り越えていくというところに、確かに抵抗感は大きいと受けとめてございますけれども、やはり適切な専門家の療育のアドバイスが必要な方は、そういう専門サービスにつなげていくというところは基本だと考えております。

ただ、お母さんたちの気持ちを考えたときに、いきなりそこにつながるのとはどうかということで、現在、保護者の方からもお声を頂戴しておりますので、そのあたりは28年度にかけて、28年度といっても半年ぐらいを目安にしないと、その先の予算にも絡んできますので、その辺は少し検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

早速ご検討いただいているということで、感謝を申し上げたいと思います。また、話し合っている状況の中で、随時報告というのは、それは拙速過ぎる話でございますので、そこまではご要望いたしませんけれども、ただ、現場、訓練会にかかわっている先生方、また、そこにかかわっている専門の先生方も多方面にわたってかかわっていらっしゃると思いますので、さまざまな方々と連携をとっていただいて、まだ5町で運営はしておるわけですが、現時点での訓練会に行っている開成町のお子さんの様子、また、現時点での訓練会の実施の状況等々を踏まえて、現場の声を十分に聞いていただいた上でさまざま議論、精査をして、また適切なときに適切な形で現場の保護者、また、現場の先生方、また議会にご報告をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。予算書で99ページ、説明書では32ページ、民生費、児童福祉費、児童措置費のナンバー2のところでございますが、保育所充実事業費として、4億8,446万3,000円が…。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。子ども・子育てになっておりますので、教育委員会の所管になります。

○7番（下山千津子）

では、予算書87ページ、説明書で28ページ、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、ナンバー10の、先ほど同僚議員もお聞きになってはございますが、地域福祉推進事業費として、4,023万4,000円が計上してございますが、町社協への運営費として、補助金を交付されているわけですが、協議会補助金として3,491

万2,000円が計上されてございます。その内訳と査定はどのようにされたのか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（高橋靖恵）

福祉課の高橋です。まず、4,023万4,000円の内訳なのですが、地域福祉の関係の報償費としまして30万円等、巡回バスに対して529万2,000円、あと社会福祉協議会への補助金が3,491万2,000円となっております。その社会福祉協議会への補助金の内訳なのですが、社会福祉協議会の補助金は3種類あります。法人運営に対する補助金、職員の人件費に対する補助金、地域福祉の推進に対する補助金からなっています。まず、法人運営費が163万1,000円、人件費の補助金につきましては、3,148万1,000円、残りの分が地域福祉に対して180万円ということで、合計で3,491万2,000円となっております。

この3種類につきましては、福祉課の中で、それぞれ社会福祉協議会から上がってきました事業内容の精査をさせていただきました。それに加えて、25年度から懸案になっていました補助金等検証委員会での検証内容の結果により、社会福祉協議会が法人運営改革委員会により改革を進めてまいりましたが、平成27年度末の見込みで、全部で20項目ある改革のうち二つの項目、事業評価制度と人事評価制度について導入の準備ができていないという状況でしたので、こちらについて減額をさせていただきました。その結果を踏まえまして、社協さんから上がってきました要求に対して、170万円ぐらいの減額をさせていただき、こちらの金額となっております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。開成町の社協の職員は7人おまして、近隣などを調べましたら、4人前後でございました。

以前、私も一般質問でも伺いましたが、2年ほど前に、町長名で、先ほどご説明がありました、町からの補助金等の検証委員会総括を社協の会長宛てに提示され、社協組織の体質改善及び事務事業の見直しなどを促した経緯があるということでのご説明がございましたが、開成町では、今後急激に高齢化が進むことが予測される中で、地域福祉を担う社会の存在意義がますます高くなっていくと思われるわけですが、その後の町からの指導と監督をどのようにされておるのか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきたいと思います。その後の指導、監督というお話でございますけれども、検証委員会、先ほどの改革のお話ですけれども、まずこれを町としては進捗ですね、それをやってくれというところでございます。先ほど主幹から申したとおり、まだ2項目、実践していないところがございますので、時期も結構たっていますので、なるべくというか、すぐやれと今回は指導したところでございます。

今後につきましても、議員のおっしゃるとおり、高齢化率も上がってきてございます。なおかつ地域福祉の観点から、また南部地区の住民もたくさん入ってくるという想定でございますので、今後地域福祉に関しての社協の意義が大変大きくなるなというところは委員のおっしゃるとおりだと思います。

その点に関しましても、町でその辺をわきまえて指導していきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田辺弘子）

少し補足をさせていただければと思います。先ほど福祉課主幹から、前年度に比べて170万円ほど減になっているという説明をさせていただいております。

ただ、人件費ということで、27年度中に職員が1人退職というような形になってございますので、28年度4月から新たな体制になるということで、年齢構成が若干下がっているというところで、一部その辺の給与面で若干減っているという状況が一つございます。

あともう一つ、社協に対して、今後の町としてのかかわり方というところで、基本的には、検証委員会が出されたものをできるだけ早期に実施に取り組んでいただくというところが一つございますけれども、今年度、社会福祉協議会と一緒に福祉コミュニティプランという作成をしております。現在、策定中で、あと3月に1回協議会を開催することになってございますので、議員の皆さんにお示しするのは、まだこれからなのでございますけれども、その中で、町の地域福祉の取り組みの方向性だったり、あと社協としても、今後の地域福祉の取り組みをどう考えていくかというところで、現在まとめているという状況でございます。今年度策定をして、次年度から進行管理ということで、それぞれの目標も定めておりますので、町も含めて、一緒に取り組んで、進行管理というところできちってかかわっていければと思っております。

○委員長（菊川敬人）

副町長。

○副町長（小澤 均）

私からも一言ご説明申し上げたいのですけれども、指導・監督すると。町は社協に対して補助金を、いわゆる社協ができてからずっと交付してきているという責任もあります。ただ、ご指摘いただいているように、やはり社協そのものの体制ですとか、サービスですとか、そういうものを客観的に評価させていただいた検証委員会という

結果を見ても、なかなか会員の方のニーズに見合ったような取り組みそのものが活発化されていなかったという反省は、そういう部分に立って指摘をさせていただいたということがありますけれども、ただ、3カ月から4カ月に一回ぐらい、行政社協連絡調整会議ということで、私のほうで中心になって主催をさせていただいているのですが、その中で、特に私は体質改善という部分で、7人の事務局員がいるのですが、町民目線に立って、会員目線に立って、法人格を持っているわけですから、子どもさんから高齢者の方まで、さまざまなニーズを把握した中で、サービスを社協さんとして提供していくという事業活動そのものがとても重要だというお話をさせていただいています。どうもその辺が、法人格を有しているというメリットみたいなところが、なかなか機能していないという部分もありますので、今、課長から説明があったように、人件費そのものについては、28年度予算の中で、補助金そのものはざっくりと5%ほどカットさせていただいた。宿題として残っている2点の部分について早急に改善をして、取り組みをするということを会議の中でも、私から申し上げているといったことがあります。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

丁寧なご説明がありましたが、開成町では、近隣の社協さんと比べまして、職員の人数も多いということで、職員の人件費の補助金が5%カットはされているものの、3,100万円何がしという高額な人件費の補助をされているわけで、ぜひ指導監督する意味で、2項目実施していないという点は、今後のご指導と監督をよろしく願いたいと存じます。

循環バスでは529万2,000円の補助金も出してはございますが、28年度には、6便に増やされるというご説明がございましたので、私が知っている限りでは、巡回バスも町民に徐々には浸透すると感じてございますので、また、町民からも非常に感謝の言葉も伺ってございますので、ぜひこれも頑張ってお手伝いしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（菊川敬人）

委員外議員の茅沼委員。

○12番（茅沼隆文）

委員外議員で恐縮ですけれども、今の件に関連して、一言だけ意見を表明させていただきたいと思います。特にこういうことを申し上げる場がないので、この場をおかりして申し上げること、恐縮ですが、お許しいただきたい。

社会福祉協議会については、町当局から財政を支援しているのは、財政支援団体ということで、町の監査委員が監査することが、ある面ではできるということでもいろいろと改革を進めていただいて、社会福祉協議会の中でも、自分たちで何とか改善していこうと取り組んでいられるのは重々承知した上での発言なのですが、どうも社会福

祉協議会の中での自浄作用というのですか、この辺がまだ十分にでき上がっていないようにも感じるのです。

社会福祉協議会が一生懸命やろうとしていても、ある程度の限界がある。そこで行政に、これはお願いになるわけですが、社会福祉協議会の中のことでもよくご存じだろうと思いますので、どこのところを改善したらよいか。先ほど副町長が言われた、体質改善が主だと思うのですが、この辺のところにぜひ力を持って、もっと支援をしてあげていただいて、社協がもっと周囲からも尊敬されるような組織にしていけるように、心からお願いしたいと思います。

一番手短な例は、先ほど来、下山委員のほうからも話が出ていますけれども、近隣の市町の社会福祉協議会との人材交流などが一番いい手ではないかなと、このように思っていますので、その辺のことを含めて、行政にお願いしたいと思います。

委員外議員の発言で失礼しました。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今の絡みから質問したいのですが、町内循環バスの運行委託料ということで、87ページ、ページ数にしては、その絡みなのですが、便を増やして利用者の利便性を図るとしていることを考えているということは理解するところなのですが、現状、運営に当たって、町内を見ていると、要は車が交差しないうちにバスが入り込んだりしているところが見られるのですよ。細かく回るのはいいのですが、その半面、ちょっと歩いていただくというのも、健康の部分では大事な部分であるので、家の前まで行く必要はないと思うのですよ。そこら辺は議論して、組み立てをしていかないと、細かく回るのには越したことはないのですが、まずは安全を確保した中で、路線を構築していくというのが大事だと思うので、交差もできないような道路に入ってまでも巡回バスを走らせるというのは、これは行き過ぎているなという部分が見えますので、そこら辺は精査していただいたほうがいいのかなと。

便を増やすというのは賛成なので、ぜひとも予算の範囲内でやっていっていただきたいと思います。これは答弁はいいので、よろしくお願いします。

それとあと、福祉会館の関係で質問します。95ページの1の福祉会館に対しては管理事業費ということで、予算も別にとられているのが現状であります。その中に指定管理料が含まれているのですが、この中で細かな部分で見ると、指定管理料の中に、修繕分等というのが今回計上されております。130万。チラーだとか、大きな修繕というのは行ったばかりなのですが、このたび修繕費として入れられている内容をもう少し細かく教えていただきたい。

○委員長（菊川敬人）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（高橋靖恵）

福祉課、高橋です。28年度の予算から5年間の業務委託、協定を結ぶことになっています。従来、こちらの修繕費については、社協さんと要求の時点で、こういった優先順位があるから、こういう項目を今年度は修繕したいのだということで、要求額の精査を要求時点でしてまいりました。今年度につきましては、過去4年間の実績を見まして、実績の中から今回の予算額130万円が積算されたということで、130万円をアップパーとして、修繕費を設定させていただいています。主な工事としましては、優先順位の高いものからやっていくということで、主に自転車置き場の屋根の水漏れですか、穴があいてしまったということの修繕と、あと暖房の関係、空調の関係で、非常電源の関係の工事費ということが大きな130万円の中に入っています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。要求の部分で重要な部分をやっていくのではわかるのですが、今、駐輪場の屋根の補修ということを言われたのですが、そもそも論で、駐輪場が要るのか要らないのかという議論をしたのかどうか。屋根があそこになればいけないかということ、どちらかということと今後は要らないのではないかなという、道路交通法が改定する前は、自転車を乗りながら傘をさしても違反ではないのですが、現状ではそういう状況ではなくて、やはり来る人というのは、雨の日に自転車は活用しないので、屋根は要らないのではないのかなと。例えば、庁舎みたいなところは、バイクだとか、そういうものがあるので、そういう部分で屋根は必要なのですが、そもそも論で、屋根が必要なのかというものをもう少し議論してもらって、あるものを直す。それはわかるのですが、利用上、あれは逆でないほうが、もっと自転車が置けるのではないかなと。普段はああいう構造物なしにして、もし災害が起きたりとか、そういうときには、逆に屋根を利用するというのは一理あるのですが、開放した中で、いろいろな事業展開なんかもできるかなと。屋根があることによって制約されてしまう部分があるように、あそこでは見えますので、そこら辺を議論した中で、執行されたほうがいいのではないかなと思いますので、もう一度検討していただきたいなと思います。

それとあと、非常用電源の修繕があるという答弁をいただきましたが、もう少し細かいことを教えてもらいたいのですが、なぜかといったら、あそこは今言ったように、災害が起きた場合に非常電源というものが大変重要になってくると思うのですよ。自家発電も含めた中で、そこら辺の修繕というのは予算を組んで執行しなければいけないのですけれども、何かあったときに使えるのは当然だと思うのですよ。それを一々予算を待って、執行は待っているようだと、いざという場合に利用性というものでは問題が出てきますので、そこら辺、どういう内容なのか、再度細かく教えてください。

○委員長（菊川敬人）

福祉課主幹。

○福祉課福祉担当主幹（高橋靖恵）

福祉課の高橋です。ちょっと言葉が誤ってしまったかもしれないのですが、正式な修繕名はわからないのですが、停電が起きたときに非常用の電源のスイッチが自動的に入ってしまう。入ってしまったままになってしまうという状態なので、手動で電源を落とさないと、電源が通電したままになってしまうということなので、そこの修理をすることになっています。

停電が起きたときに自動的に電源が入って、それが落ちなくなってしまうという状態みたいなのです。もう一回、確認します。すみません。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。130万とはいえ、計画的に予算執行をしていただきたいというのが基本なので、要求があったから、はい、やりますというわけではないと思うのですけれども、もう少し精査した中でやられたらいいのかなと思ったところでは、細かいところは後でいいです。教えてください。

あと予算書の89ページの下の方の3の開成町シルバー人材センター支援事業費ということで、529万が計上されております。これの経緯というのは、もともとは県の補助が入っていたものを、毎年、県から補助が削られて、事実上は独立してやりなさいよという方向性になっていると思うのです。町の補助はずっと残っているという部分では、これをなくせと自分は言っているわけではなくて、それなりの成果と、法人格という部分もありますので、もう少し採算的な部分というのですか、ここら辺が削減できるような努力をされたほうがいいのではないかなと常日ごろ感じているところでもあります。

また、60歳以上という説明があったと思います。これから雇用というのは、65歳という部分があると、58歳でも、57歳でも、事情があつて、ちょっと仕事がなく、シルバーさんにお世話になるという人はいると思うのですけれども、そういう人たちというのは例外だと思うのですよ、ある意味。だから、ここの説明の中で、60歳以上という区分も、ある意味、60歳というのは例外という部分で見ると、今後は65歳以上で、軽微な仕事なのか、そういう部分の位置付けというのですか、指導していかれたほうがいいのかと思いますので、そこら辺の年齢区分も踏まえて、あと補助金の考え方、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

では、お答えさせていただきます。年齢の件でございますけれども、議員のおっしゃるとおり、60歳から今、雇用形態が変わってございますので、再任用とか、そういう形で、60歳からシルバーさんに入る方というのは年々減ってきているというのが現状でございます。おっしゃるとおりでございます。シルバーさんも、会員を増やしたいというところでございます、65歳からよりも、若い人が実際問題、働き手

としては欲しいというのが現実にはございます。とはいえ、先ほど言ったように再任用ということがございますので、実際問題、今の段階ですと、60歳から入っている人は少なく、65歳ぐらいから入っている方のほうが多いというところが現状でございます。先ほど言った60歳以上の方もいないわけではございませんので、その点、概ね60歳以上という、シルバー人材センターの規約というのがありますので、概ねというところを出していただいております。

あと補助金関係でございますけれども、今、国で、逆に働き手不足ということで、派遣事業とか、シルバーさんの人材を民間企業さんに派遣していただくと補助金が出るとか、逆に補助金が増える傾向になってございます。先ほど言ったように、国の補助金が減っているというか、逆に増えているというのが現状になってございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員、4回目です。

○2番（山田貴弘）

国の現状として増えているというのはわかるのですが、それはあくまでも企業に派遣するとか、そういう機動力をよくしていくという、潤滑油として補助を出していると思うのですよ。今現状で町が出している補助名目というのは、どちらかというところ事務費というのかな、1人の人件費に対して出していると報告はもらっているのですが、そこら辺は、やはり補助を出す以上はもう少し広域的に考えた中でのスタンスというのが運営の中で必要だと思っているのです。この補助が高いから削れと言っているわけではないのです。有効に529万を施策の中に展開していくにはどうしたらいいかと考えたときに、今言うように、例えば雇用体系でいえば、60歳から来ていただきたいというのはわかります。機動力になるので、仕事をしてくれる人からすると、年をとっている方よりも若い人のほうが使い良いと思うので、そうなると業になってくると思うのですよ、専門の部分に。仮に若い人が出たのであれば、項の部分をもう少し入れるのであれば、企業に人材を紹介するというのも、一つの事業展開の中ではあると思うのですよ。何でも自分で雇用するのではなくて、仮に60の方が働きたいと来たときに、どここの企業で、65まで、非常勤なのかどうかわからないですけども、募集をしているからという、こういうこの位置付けというかな、それが人材の部分で、公費が入っている事業としてやってもいいのかなという観点で言っていますので、ぜひそういうような形で、当然、シルバーも発展していただきたいと思いますので、ぜひとも指導をしていただきたいと思いますと思います。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

さまざまな件で議論されましたので、数字的なものを教えてください。前年度に比べて70万円の増額ということと、70万の増額の使途、それとシルバー人材センターの会員数でございますが、平成26年4月1日時点で220名というご報告を町か

ら受けているわけでございますけれども、直近で今何名のシルバーさんの会員がいらっしやるのか。そして先般、地域力という形で、事業計画に当たって、特に町がシルバーさんに望み、補助金を出すに当たっての一言をお聞かせください。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それではお答えさせていただきます。まず1点目、増額の理由でございますけれども、1点が、会員募集をシルバーさんのほうで、シルバー祭りではないのですけれども、会員募集を大々的にやっていきたいということで、10万円予算をつけてございます。それプラス、開成町のシルバー理事長さんは、無報酬でやってございます。なので、月5万円ということで小額でございますけれども、5万円の12カ月分ということで60万ということで、合計で70万というところでございます。

それと会員数でございますけれども、27年度、現時点で180名ほどの会員でございます。

それと、最後のご質問でございましたけれども、シルバーさんには、やはり高齢者の方の生きがいではないのですけれども、働くことによって、健康ということもございますけれども、生きがいを感じて過ごしていただきたいというところで、その辺が第一かなと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

シルバーさんの発展を望む者の一人でございますが、今、会員数を伺いましたら、1年間で40名の減というような数字が出たわけですがけれども、その点はどのような形で40名減ってしまったのか、もしおわかりでしたらで結構です。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

数字的なご意見でございますけれども、私のほうで確認した数字ですと、27年4月は180名ほどなのですね。26年度は193名ということで、13名減っている数字を私は確認してございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

この220名というのは、昨年度の予算説明資料の記述の中で、26年4月1日220名という説明の文書がございましたので、それをもとに質問させていただきましたので、後ほど数字的なものがわかりましたら、数字だけでも教えていただければあ

りがたいです。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに質問を予定されている方はおりますか。

それでは、お諮りいたします。

議事の都合上、本日の会議を延長することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

異議なしと認め、本日の会議を延長いたしたいと思います。

石田委員、どうぞ。

○5番（石田史行）

すぐに終わりますので。今、下山委員と山田委員のご質問の中でもご指摘がありました、町内巡回バスのことについて、改めて伺いたいと思っているのですが、本来は1年間試験的運用してみて、そして、その中で検証して、あり方を考えるということでありましたけれども、またさらにもう1年、試験的に試行運用するということでございますけれども、まず、その理由をもう少し説明をいただきたいということ。

それから利用状況、これがどうなっているのか。それをまず確認させていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、ご質問にお答えさせていただきたいと思います。まず、利用状況でございます。直近で申しますと、2月で298名というところでございます。1便は3.8人というところでございます。

それと27年度試行させていただいて、28年度も試行するのかというところでございますけれども、27年度、先ほど申したとおり、1日4便しか出せないというところでございました。それで各自治会長さんとの自治会長会議とか、そういう中で、増便という話が出てございます。増便したときに、また状況が変わるのではないかと。なおかつ、停留所をつければ、もっと人が増えるのではないかとというご意見をいただきました。

12月の一般質問のときに、石田委員のほうにもお話というか、このバスを27年度の3月まで試行的にやらせていただいて、結果を検証するというところでございました。28年度も引き続きというところで、この辺のデータを確認したいということで、28年度も試行ということでやらせていただきたいと考えてございます。

とはいえ、今後どうするかというのが一番大事だと思いますので、28年度に、27年度の結果と、それとまた並行して28年度に試行させていただいて、その結果を踏まえながら29年度の予算の前までには、石田委員からデマンドバスというご提案もございましたので、その辺も含めて、検討していきたいという考えでございます。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ご答弁ありがとうございました。私も町内巡回バスは要らないと、やめろと言っているわけでは決してありませんので、公共交通の開成町の充実を図っていかねばいけないと。特に東西のバス路線があるけれども、南北のバス路線がなくなったと。だから、南北の地域を結ぶ公共交通というものは、現状の課題としてあるわけがございます。加えて、特に北部地域につきましても、公共交通が空白地帯となっていることが課題として、この総合計画にも挙げられているわけがございます。ですから、この29年度、試験的な運行というのは、これはあくまでも28年度いっぱい、29年度以降は、公共交通の充実という観点から、本格的な巡回バスになるのか、あるいはデマンドになるのか、あるいはコミュニティバスになるのかわかりませんが、しっかりとその辺が形になっていくということで、町長、よろしいでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

町長。

○町長（府川裕一）

そのとおりです。1年試行の中でという話でしたけれども、1年の試行の中で、様々な課題、自治会から出されましたので、それをさらに28年度は受け入れながら、その中で、さらにもう少し試行をさせていただきたいなど、そういった中で最終的な結論を出したいと思っています。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ありがとうございました。繰り返しになりますけれども、私は、先ほど山田委員がおっしゃったように、基本的に今回の試験的な運行も、従前のルートを回ると思っています。違いますか。違うのですね。その説明をまずいただきたいということ。

私は、山田委員もおっしゃったように、自治会館ごとに、あるいは公共施設等を中心に回るというよりも、縦の南北の太い道路がありますね、2本、開成駅側とそれから中央通りの。極端な話を言えば、そこの2本に巡回バスを6便といわず、もっと走らせるだけで、これは十分住民に喜ばれると、私は思うのですよね。そういったところも含めて、よりよい形にしていかなければいけない。町民の大事なお金を使っていくわけですから、費用対効果という意味からも、度外視してやっているところはあると思いますから、ここのところはしっかりとやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

福祉課長。

○福祉課長（小宮好徳）

それでは、お答えさせていただきます。場所の件でございますけれども、多少は変更したいと考えてございます。開成駅の東側に、ぷらっと・かいせいができます。できますというか、4月からオープンするのですけれども、その辺を管理したいというのと。あと要望が多かったのはパークゴルフ場です。そちらも考慮したいと考えてございます。

それと、委員から南北2本のというお話をいただきましたけれども、議員さんのご意見をいただきましたので、その辺も加味しながら、試行という形で、できればやっていくことを考えていきたいと考えてございます。その辺も踏まえながら、先ほど言ったように、29年度、よりよいバスの運行を、バスの形態も含めて検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかございますか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

ないようですので、先ほどの答弁の中で、一部修正がございますので、行政推進部長からお願いいたします。

○行政推進部長（加藤順一）

申しわけございません。本審査中、井上委員の答弁の中に、4月以降の人員配置に及んだ答弁が一部ありましたのですけれども、町部局の人員配置につきましては、町長の専権判断事項でございますので、最終的な判断を待つ必要がございます。現段階では、全庁的な業務量、また、その他の要素を加味した中で、適切な配置にすることで、答弁内容は一部改めさせていただきたいと思っております。

紹介の仕方に対する相談体制等につきましては、保健福祉部長が総括的にお答えしてございますので、それでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

では、以上で、保健福祉部、福祉課、保険健康課の所管に関する質疑を終了します。本日はここまでといたします。

2日目は翌週の14日午後1時30分よりまちづくり部所管部の質疑を行います。これにて本日の予算特別委員会は散会といたします。お疲れさまでした。

午後5時05分 散会